

ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社「行動計画」

2022年4月1日
人事総務部

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、また、女性労働者を増やし、男女比率の偏りを是正するため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日まで

2.内容

目標1 定期採用における女性労働者の採用比率を4割以上にする
(2027年4月1日の人数を含めない)

◆対策

- ・令和4年4月1日～ 育児休業規程を社内掲示板に掲示し、仕事と子育てを両立しやすい環境の周知を図る
- ・子が小学校3年生を終了する年度末まで育児短時間勤務の取得を可能とする
- ・育児短時間勤務制度を利用しない従業員においては時間有給休暇制度の活用を推奨する

目標2 社員の年次有給休暇取得率(全社平均)を55%以上とする

◆対策

- ・令和4年4月1日～ 年5日の有給休暇消化を9月末までとする
- ・シフト勤務との組み合わせ休暇やプラスワン休暇・時間有給休暇制度など多様な取得方法についても社内掲示板等を利用し社員へ周知を図る